

平成29年度埼玉大学男女共同参画室研究補助制度実施要項

1. 趣旨

この制度は、出産、育児、介護中の埼玉大学（以下「本学」という。）常勤教員を対象に、本学に在籍する大学院生又は3年次以上の学部生を研究補助者、又は事務補助者として措置し、出産、育児、介護のために制限される研究活動を支援することを目的とする。

2. 支援対象者

研究活動の支援を必要とする本学の常勤の教員で、以下に該当する者。

- ①本人又は配偶者が妊娠中の者
- ②小学校6年生までの子を育児している者
- ③親族（配偶者又は二親等以内の親族に限る）の介護をしている者

3. 支援内容

支援対象者1人につき、1名の研究補助者又は事務補助者とする。研究補助者は支援対象者（又はその代理人）の指示に従ってデータ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行う。事務補助者は事務手続き等の補助的な業務を行う。

- (1) 支援期間 平成29年4月1日～平成29年9月30日までの間の1ヶ月以内の期間
- (2) 支援時間 40時間以内
- (3) 支援単価 研究補助者 1,000円/時間
事務補助者 900円/時間

4. 申請方法

研究補助者等の支援を希望する者は、サイボウズ学内メールにて件名を「研究補助謝金制度の申請について（所属・氏名）」として、「平成29年度埼玉大学男女共同参画室研究補助制度申請書」をメール添付で平成29年4月20日（木）までに男女共同参画室の下記担当者宛てに提出する。

5. 選考

- (1) 男女共同参画室において申請内容の審査を行い、支援対象者を決定する。
なお、選考の結果は申請者へ通知する。
- (2) 支援人数 7人程度

6. 研究補助者等について

研究補助者等は、応募者（支援対象者）が選考する。なお、応募者（支援対象者）が研究補助者等となる学生の指導教員である必要はない。

申込み・問い合わせ先

男女共同参画室

人事課 諸星、川村 内線 3141

研究推進課 井上 内線 3151